

# 敷津地域防災計画



## 《避難者カード》

No.

浪速区 丁目 番 号

※町会加入者は○をしてください

町会	北高岸町 敷津町3 勘助町	南高岸町 大國町1 三島町	敷津町1 大國町2 敷津東住宅	敷津町2 鳴町1 鳴町2
----	---------------------	---------------------	-----------------------	--------------------

※浪速区以外

ご家族全員、記入してください

No.	名 前	年齢	性別	持病やアレルギーなど 特技や医療系の技術
1				
2				
3				
4				
5				
6				

◎緊急連絡先（独り暮らしの方は必ず記入してください）

氏名	続柄	連絡先
----	----	-----

## 地震が起きたら

### 地震発生

「落ち着いて」  
数秒の揺れでも、とても長く感じます。とにかく落ち着くことが大切です。



### 身体をかくせ

まず、自分の身体を守ること。家具や天井の下敷きにならないよう、丈夫なもので身体を保護しましょう。



### 火に近づくな

都市ガスは震度5相当以上で自動的に遮断されます。無理に火を消そうとせず、揺れがおさまるまで近づかないようにしましょう。

### 揺れがおさまったら

「火元を確認」  
ストーブやアイロンなどのスイッチを切りましょう。

「出口の確保」  
ドアや窓を開けて非常口を確保しましょう。

「くつ・刈ッパをはく」  
家の中も割れたガラスなどで危険です。絶対に裸足では歩き回らないようにしましょう。



「家族の安否確認」  
外出中の家族との連絡は、伝言ダイヤル「171」などを活用しましょう。

### しばらく経って

「余震に注意」  
余震に備えて外に出る場合は、安全な服装で身を守りましょう。

「ブロック塀やがれきに近づくな」  
余震が続きます。危険な場所へは、近づかないようにしましょう。

「車で逃げるな」  
道路は緊急車両のために空けておきましょう。

「公衆電話を使う」  
家庭の電話がからなくなつても公衆電話が使える場合があります。

「隣近所の助け合い」  
隣近所で声をかけ合い、安否を確認しましょう。

### 津波が襲来する場合は

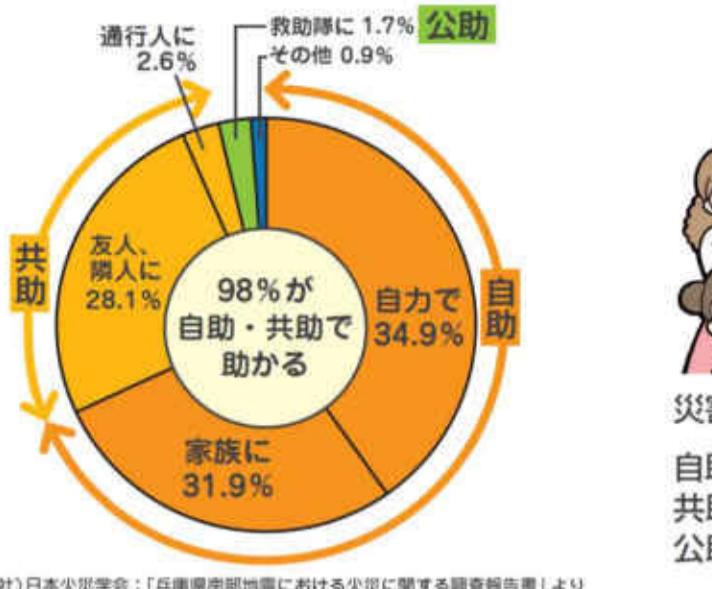
●近隣住民に避難を呼掛けながら、町会で指定されている集合場所へ移動しましょう。

●避難の際、要救助者や避難行動要支援者を周辺住民と協力して救助・支援を行いましょう。

●津波避難指定されている近隣の3階以上の施設へ避難しましょう。

●避難に車は使わないようにしましょう。

災害被害を軽減するためには、これらの連携が重要です。



災害被害を軽減するには、これらの連携が重要です。  
自助：自分（家族）の命を自分で守ること  
共助：地域の皆さんで互いに助け合うこと  
公助：国や市の行政機関が対策を行うこと

## 避難行動要支援者の対応

### ■ 避難行動要支援者の避難方法

#### 避難行動要支援者

- ◆ 移動が困難
- ◆ 薬や医療装置が常に必要
- ◆ 日常生活で介助が必要
- ◆ 情報入手や発信が困難
- ◆ 精神的に著しく不安定な状態を来す
- ◆ 急激な状況の変化に対応が困難
- ◆ 言語、文化、生活習慣への配慮が必要



- 「視覚障がい」の方には、分かり易い口調で複数回繰り返し伝え、誘導は腕をつかんでもらい、ゆっくり歩きましょう。



- 「聴覚障がい」の方には、正面から口を大きく動かしゆっくり伝え、あおらないようにしましょう。



- 肢体が不自由な方は、車椅子や担架などを利用、或いは背負って早めに避難しましょう。車椅子は階段では3人以上で援助し、後ろ向きに降りましょう。



- 地域で保有している搬送用資器材（担架、リヤカーなど）、所在を「地域防災マップ」などに記載しておきましょう。また日頃から、地域で搬送訓練など実施しておきましょう。

校舎平面図

大阪市立敷津小学校

